

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-8941

(P2020-8941A)

(43) 公開日 令和2年1月16日(2020.1.16)

(51) Int.Cl.		F I			テーマコード (参考)	
G06F	9/455	(2006.01)	G06F	9/455	100	5B081
G05B	19/05	(2006.01)	G05B	19/05	A	5H220

審査請求 未請求 請求項の数 11 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2018-126934 (P2018-126934)	(71) 出願人	000002945 オムロン株式会社 京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不 動堂町801番地
(22) 出願日	平成30年7月3日(2018.7.3)	(74) 代理人	100155712 弁理士 村上 尚
		(72) 発明者	荒井 航 京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不 動堂町801番地 オムロン株式会社内
		Fターム(参考)	5B081 AA10 CC51 5H220 AA04 BB12 CC07 CX01 DD01 DD04 FF01 FF03 FF05 JJ12 JJ26

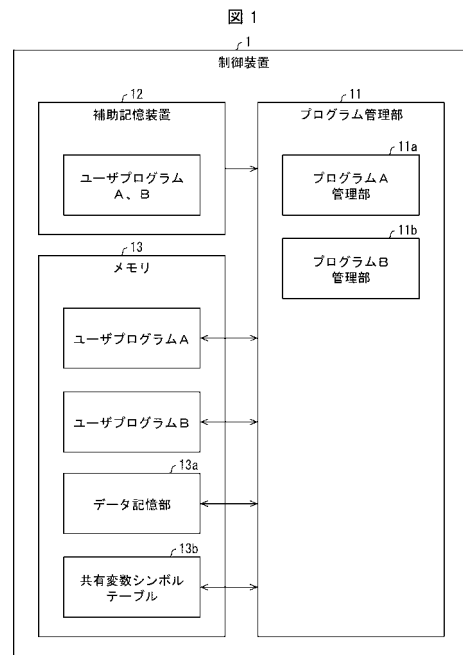
(54) 【発明の名称】 制御装置および制御方法

(57) 【要約】

【課題】共有変数を定義するプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止する。

【解決手段】制御装置(1)は、プログラム管理部(11)と、データ記憶部(13a)と、共有変数シンボルテーブルと(13b)を備え、プログラム管理部(11)は、第1ユーザプログラムの識別子を取得し、前記第1ユーザプログラムにおいて定義されている共有変数の変数名と、前記識別子を含む共有変数名を生成し、前記共有変数名と、前記共有変数のアドレスとを対応付けて、共有変数シンボルテーブル(13b)に記録する。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第 1 ユーザプログラムおよび第 2 ユーザプログラムを実行するプログラム管理部と、
前記第 1 ユーザプログラムおよび前記第 2 ユーザプログラムの両方から参照可能な共有
変数のデータを記憶するデータ記憶部と、

前記データ記憶部での前記共有変数のアドレスを記憶する共有変数シンボルテーブルと
を備え、

前記プログラム管理部は、

前記第 1 ユーザプログラムの識別子を取得し、

前記第 1 ユーザプログラムにおいて定義されている前記共有変数の変数名と、前記識
別子とを含む共有変数名を生成し、

前記共有変数名と、前記共有変数の前記アドレスとを対応付けて、前記共有変数シン
ボルテーブルに記録することを特徴とする制御装置。

【請求項 2】

前記プログラム管理部は、

前記第 2 ユーザプログラムから前記共有変数名をキーとして前記共有変数を読み込み
または書き込みする命令を受けると、前記共有変数シンボルテーブルから前記共有変数名
に対応する前記アドレスを取得し、

前記アドレスを用いて前記データ記憶部の前記共有変数を読み込みまたは書き込みす
ることを特徴とする請求項 1 に記載の制御装置。

【請求項 3】

前記第 1 ユーザプログラムは、機械語にコンパイルされたものであり、

前記第 1 ユーザプログラムは、前記共有変数の前記変数名の情報と前記アドレスの情報
とを含み、

前記プログラム管理部は、前記第 1 ユーザプログラムから、前記共有変数の前記変数名
と前記アドレスとを取得することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の制御装置。

【請求項 4】

前記第 1 ユーザプログラムは、インタプリタ型プログラムであり、

前記第 1 ユーザプログラムは、前記共有変数の前記変数名の情報を含み、

前記プログラム管理部は、前記第 1 ユーザプログラムのインタプリタとして機能し、
前記プログラム管理部は、前記第 1 ユーザプログラムから前記共有変数の前記変数名を
取得すると、

前記共有変数名を生成し、
前記共有変数シンボルテーブルに前記共有変数名が記録されている場合、前記共有変
数の前記アドレスを取得し、

前記共有変数シンボルテーブルに前記共有変数名が記録されていない場合、前記共有
変数に割り当てる前記アドレスを決定することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の制
御装置。

前記共有変数シンボルテーブルに前記共有変数名が記録されていない場合、前記共有
変数に割り当てる前記アドレスを決定することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の制
御装置。

【請求項 5】

前記第 1 ユーザプログラムは、前記識別子の情報を含み、

前記プログラム管理部は、前記第 1 ユーザプログラムから、前記識別子を取得すること
を特徴とする請求項 3 または 4 に記載の制御装置。

【請求項 6】

前記プログラム管理部は、設定ファイルから、前記識別子を取得することを特徴とする
請求項 3 または 4 に記載の制御装置。

【請求項 7】

前記プログラム管理部は、前記第 2 ユーザプログラムを実行すると、

非共有変数と前記非共有変数のアドレスとを記録した非共有シンボルテーブルを作成
し、

前記第 2 ユーザプログラムにおいて参照されている変数の変数名が前記非共有シンボ
ル

ルテーブルに記録されている場合、該変数は非共有変数であると判断し、

前記第2ユーザプログラムにおいて参照されている前記変数の変数名が前記非共有シンボルテーブルに記録されていない場合、該変数は共有変数であると判断することを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項8】

前記第1ユーザプログラムと、前記第2ユーザプログラムとは、互いに異なるプログラミング言語で構成されたものであることを特徴とする請求項1から7のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項9】

前記識別子は、前記第1ユーザプログラムのパスを含むことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の制御装置。

10

【請求項10】

前記識別子は、前記第1ユーザプログラムのファイル名を含むことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の制御装置。

【請求項11】

第1ユーザプログラムおよび第2ユーザプログラムを実行する方法であって、前記第1ユーザプログラムの識別子を取得し、

前記第2ユーザプログラムから参照可能かつ前記第1ユーザプログラムにおいて定義されている共有変数の変数名と、前記識別子とを含む共有変数名を生成し、

前記共有変数名と、前記共有変数のアドレスとを対応付けて、共有変数シンボルテーブルに記録し、

20

前記共有変数のデータを、データ記憶部における前記アドレスに対応する領域に記憶させることを特徴とする制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ユーザプログラム間で共有するデータの意図せずに上書きすることを防止するための制御装置およびこの制御装置による制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来では、以下のようなコントロール制御装置が知られている（特許文献1を参照）。すなわち、ユーザプログラムが複数あるとき、それらの間のデータのやり取りはデータ記憶部を介して行う。プログラム間でデータのやり取りを行うにあたっては、データに変数名を与え、その変数名をキーにして各ユーザプログラムがデータ記憶部からデータの書き込みや読み取りを行う。

30

【0003】

また、従来では、異なるアプリケーションフレームワーク間のデータサービスのためのプラットフォームが知られている（特許文献2を参照）。

【0004】

また、従来では、仕様記述もしくは言語記述を処理する言語処理システムにおける入力/出力仕様記述中もしくは入力ソースプログラム/出力オブジェクトプログラム中の名標を管理する言語管理システムの名標管理方式が知られている（特許文献3を参照）。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2000-132208号公報

【特許文献2】特開2006-244488号公報

【特許文献3】特開平4-260134号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

50

【0006】

しかしながら、上記の何れの技術も、プログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きしてしまうことを防止する技術ではない。

【0007】

本発明の一態様は、共有変数を定義するプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記の課題を解決するために、本発明の一態様に係る制御装置は、第1ユーザプログラムおよび第2ユーザプログラムを実行するプログラム管理部と、前記第1ユーザプログラムおよび前記第2ユーザプログラムの両方から参照可能な共有変数のデータを記憶するデータ記憶部と、前記データ記憶部での前記共有変数のアドレスを記憶する共有変数シンボルテーブルとを備え、前記プログラム管理部は、前記第1ユーザプログラムの識別子を取得し、前記第1ユーザプログラムにおいて定義されている前記共有変数の変数名と、前記識別子を含む共有変数名を生成し、前記共有変数名と、前記共有変数の前記アドレスとを対応付けて、前記共有変数シンボルテーブルに記録することを特徴とする。

10

【0009】

上記の態様によれば、共有変数を定義するプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止することができる。

【0010】

制御装置の前記プログラム管理部は、前記第2ユーザプログラムから前記共有変数名をキーとして前記共有変数を読み込みまたは書き込みする命令を受けると、前記共有変数シンボルテーブルから前記共有変数名に対応する前記アドレスを取得し、前記アドレスを用いて前記データ記憶部の前記共有変数を読み込みまたは書き込みすることを特徴とする。

20

【0011】

上記の態様によれば、前記プログラム管理部は、プログラムAによって既に生成されていた前記データ記憶部の前記共有変数を読み込みまたは書き込みすることができる。

【0012】

制御装置では、前記第1ユーザプログラムは、機械語にコンパイルされたものであり、前記第1ユーザプログラムは、前記共有変数の前記変数名の情報と前記アドレスの情報とを含み、前記プログラム管理部は、前記第1ユーザプログラムから、前記共有変数の前記変数名と前記アドレスとを取得することを特徴とする。

30

【0013】

上記の態様によれば、前記プログラム管理部は、前記第1ユーザプログラムから、前記共有変数の前記変数名と前記アドレスとを取得することができる。

【0014】

制御装置では、前記第1ユーザプログラムは、インタプリタ型プログラムであり、前記第1ユーザプログラムは、前記共有変数の前記変数名の情報を含み、前記プログラム管理部は、前記第1ユーザプログラムのインタプリタとして機能し、前記プログラム管理部は、前記第1ユーザプログラムから前記共有変数の前記変数名を取得すると、前記共有変数名を生成し、前記共有変数シンボルテーブルに前記共有変数名が記録されている場合、前記共有変数の前記アドレスを取得し、前記共有変数シンボルテーブルに前記共有変数名が記録されていない場合、前記共有変数に割り当てる前記アドレスを決定することを特徴とする。

40

【0015】

上記の態様によれば、前記プログラム管理部は、共有変数の重複を防ぎ、共有変数を適切に管理することができる。

【0016】

制御装置では、前記第1ユーザプログラムは、前記識別子の情報を含み、前記プログラム管理部は、前記第1ユーザプログラムから、前記識別子を取得することを特徴とする。

50

【0017】

制御装置では、前記プログラム管理部は、設定ファイルから、前記識別子を取得することを特徴とする。

【0018】

制御装置では、前記プログラム管理部は、前記第2ユーザプログラムを実行すると、非共有変数と前記非共有変数のアドレスとを記録した非共有シンボルテーブルを作成し、前記第2ユーザプログラムにおいて参照されている変数の変数名が前記非共有シンボルテーブルに記録されている場合、該変数は非共有変数であると判断し、前記第2ユーザプログラムにおいて参照されている前記変数の変数名が前記非共有シンボルテーブルに記録されていない場合、該変数は共有変数であると判断することを特徴とする。

10

【0019】

上記の態様によれば、前記プログラム管理部は、前記第2ユーザプログラムにおいて参照される変数の変数名が前記非共有シンボルテーブルに記録されているか否かに応じて、該変数が非共有変数であるか共有変数であるかを好適に判断することができる。

【0020】

制御装置では、前記第1ユーザプログラムと、前記第2ユーザプログラムとは、互いに異なるプログラミング言語で構成されたものであることを特徴とする。

【0021】

上記の態様によれば、互いに異なるプログラミング言語で構成された第1ユーザプログラムと第2ユーザプログラムとの間で、変数を共有することができる。

20

【0022】

制御装置では、前記識別子は、前記第1ユーザプログラムのパスを含むことを特徴とする。

【0023】

制御装置では、前記識別子は、前記第1ユーザプログラムのファイル名を含むことを特徴とする。

【0024】

上記の課題を解決するために、本発明の一態様に係る制御方法は、第1ユーザプログラムおよび第2ユーザプログラムを実行する方法であって、前記第1ユーザプログラムの識別子を取得し、前記第2ユーザプログラムから参照可能かつ前記第1ユーザプログラムにおいて定義されている共有変数の変数名と、前記識別子とを含む共有変数名を生成し、前記共有変数名と、前記共有変数のアドレスとを対応付けて、共有変数シンボルテーブルに記録し、前記共有変数のデータを、データ記憶部における前記アドレスに対応する領域に記憶させることを特徴とする。

30

【0025】

上記の態様によれば、共有変数を定義するプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止することができる。

【発明の効果】

【0026】

本発明の一態様によれば、共有変数を定義するプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明に係る制御装置の構成の一例を模式的に示すブロック図である。

【図2】図1の共有変数シンボルテーブルの詳細を例示する図である。

【図3】プログラム管理部の構成例2のプログラム管理部が実行する工程のフロチャートである。

【図4】プログラムAの構成例2のプログラム管理部が実行する工程のフロチャートである。

【図5】プログラム管理部の構成例3のプログラム管理部が実行する工程のフロチャート

50

である。

【図 6】本発明の実施形態 1 に係る制御方法における各工程を示すフロチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0028】

§ 1 適用例

図 1 を用いて、本実施形態に係る制御装置の適用場面の一例について説明する。図 1 は、本実施形態に係る制御装置の構成の一例を模式的に示すブロック図である。本実施形態に係る制御装置 1 は、共有変数を定義するユーザプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止するための装置である。

【0029】

図 1 に示すように、制御装置 1 は、プログラム管理部 11 と、補助記憶装置 12 と、メモリ 13 とを備える。

【0030】

プログラム管理部 11 は、プログラム A 管理部 11a と、プログラム B 管理部 11b とを含む。本実施形態では、プログラム管理部 11 により第 1 ユーザプログラム（以下プログラム A と称する）および第 2 ユーザプログラム（以下プログラム B と称する）を実行する。

【0031】

補助記憶装置 12 は、プログラム A およびプログラム B を格納する。メモリ 13 は、プログラム A およびプログラム B を一時的に記憶する。メモリ 13 は、データ記憶部 13a と、共有変数シンボルテーブル 13b とを備える。データ記憶部 13a は、プログラム A およびプログラム B の両方から参照可能な共有変数のデータを記憶している。共有変数シンボルテーブル 13b は、データ記憶部 13a での前記共有変数のアドレスを記憶している。

【0032】

プログラム A 管理部 11a は、プログラム A で定義される共有変数に対して、該共有変数の変数名とプログラム A の識別子とを含む共有変数名を生成する。プログラム A 管理部 11a は、共有変数名とアドレスとを対応付けて共有変数シンボルテーブルで管理する。プログラム B から該共有変数にアクセス（読み込み / 書き込み）する場合、上記共有変数名を用いてアクセスする。

【0033】

本実施形態に係る制御装置によれば、共有変数を定義するプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止することができる。

【0034】

§ 2 構成例

（制御装置 1 の概略構成）

図 1 ~ 図 2 を用いて、制御装置 1 の概略構成の一例について説明する。図 1 は、本実施形態に係る制御装置の構成の一例を模式的に示すブロック図である。図 1 に示すように、制御装置 1 は、プログラム管理部 11 と、補助記憶装置 12 と、メモリ 13 とを備える。制御装置 1 は、たとえば PLC（プログラマブルロジックコントローラ）等の各種の機器の動作を制御するものが挙げられる。

【0035】

図 1 に例示したように、プログラム管理部 11 は、プログラム A 管理部 11a と、プログラム B 管理部 11b とを含む。本実施形態では、プログラム管理部 11 によりプログラム A およびプログラム B を実行する。具体的には、プログラム A 管理部 11a によりプログラム A を実行し、プログラム B 管理部 11b によりプログラム B を実行する構成を例示するが、これは本実施形態を限定するものではない。

【0036】

また、プログラム A およびプログラム B に詳細について後述する。

【0037】

10

20

30

40

50

補助記憶装置 1 2 は、プログラム A およびプログラム B を格納するためのものである。通常、プログラム A およびプログラム B は補助記憶装置 1 2 に格納されている。補助記憶装置 1 2 は、例えば、不揮発性のメモリ、またはハードディスク等であるが、これに限らない。補助記憶装置 1 2 を備えることにより、データ消失を確実に防止することができる。

【 0 0 3 8 】

メモリ 1 3 は、プログラム A およびプログラム B を一時的に記憶する。メモリ 1 3 は、例えば揮発性のメモリ等であるが、これに限らない。メモリ 1 3 は、データ記憶部 1 3 a と、共有変数シンボルテーブル 1 3 b とを備える。データ記憶部 1 3 a は、プログラム A およびプログラム B の両方から参照可能な共有変数のデータを記憶している。共有変数シンボルテーブル 1 3 b は、データ記憶部 1 3 a での前記共有変数のアドレスを記憶している。

10

【 0 0 3 9 】

ここでいう共有変数とは、複数のユーザプログラムから参照可能な変数のことを指す。共有変数シンボルテーブル 1 3 b は、前記データ記憶部 1 3 a に記憶されている前記共有変数の記憶場所（アドレス）を記憶している。

【 0 0 4 0 】

（プログラム管理部の構成例 1）

図 2 は、図 1 の共有変数シンボルテーブル 1 3 b の詳細を例示する図である。プログラム管理部の構成例 1 として、本実施形態では、プログラム管理部 1 1 は、ユーザからプログラム A を実行する指示を受けると、補助記憶装置 1 2 からプログラム A をロードし、メモリ 1 3 にプログラム A を記憶させる。ここでは、例えばプログラム A はコンパイラ型のプログラムであるとする。補助記憶装置 1 2 に格納されたプログラム A は、機械語にコンパイルされたプログラムである。コンパイルされたプログラム A は、共有変数と該共有変数のアドレスとの対応関係を示すシンボルテーブルを含む。非共有変数は、プログラム A の中だけで使用され、プログラム A のみが参照可能な変数である。コンパイルされたプログラム A において、非共有変数のアドレスが規定されている。コンパイルされたプログラム A において、非共有変数の変数名の情報は残っていてもよい。ただし、プログラム A は、コンパイルされた後でも、共有変数の変数名の情報とアドレスの情報とを含む。

20

【 0 0 4 1 】

プログラム管理部 1 1 は、共有変数の変数名の情報、アドレスの情報、および、プログラム A の識別子を取得する。プログラム管理部 1 1 は、プログラム A において定義されている前記共有変数の変数名と、前記識別子とを含む共有変数名を生成する。プログラム管理部 1 1 は、前記共有変数名と、前記共有変数の前記アドレスとを対応付けて、共有変数シンボルテーブル 1 3 b に記録する。また、プログラム管理部 1 1 は、データ記憶部 1 3 a の前記アドレスに、前記共有変数のデータを書き込む。

30

【 0 0 4 2 】

換言すると、プログラム管理部 1 1 により生成される共有変数名は、前記共有変数の変数名と、前記識別子とを含む。プログラム管理部 1 1 は、前記共有変数名と、前記共有変数の前記アドレスとを対応付けて、共有変数シンボルテーブル 1 3 b に記録する。

40

【 0 0 4 3 】

ユーザプログラムの識別子は、該ユーザプログラムに固有の文字列または数値である。複数のユーザプログラムの識別子は、互いに重複しないように設定される。例えば、ユーザプログラムのプログラム名、ユーザプログラムの配置先ディレクトリのパス、ユーザが任意に設定する文字列、U U I D (universally unique identifier)、またはドメイン名を、該ユーザプログラムの識別子としてもよい。

【 0 0 4 4 】

図 2 の例示では、プログラム A の識別子が「P r e s s」である。プログラム A で定義されている共有変数の変数名は「s t a t u s」である。変数名「s t a t u s」は、プログラム A のソースコードで定義された変数名である。プログラム管理部 1 1 は、識別子

50

「Press」と元々の変数名「status」を組み合わせることで、該共有変数の共有変数名「Press.status」を生成する。共有変数名「Press.status」は、他のプログラムBから該共有変数を参照するときキーとして使用される変数名である。ここでは、識別子と変数名との間に「.」を加えているが、代わりに任意の文字または文字列を用いてもよい。また、識別子と変数名との間の文字はなくてもよい。識別子と変数名との順番も任意である。例えば、図2に例示する「Cutter.status」は、プログラムBで定義される共有変数の、共有変数名である。プログラムBの識別子が「Cutter」である。プログラムBで定義されている共有変数の変数名は「status」である。プログラム管理部11は、所定の規則に沿って識別子と変数名とを含む共有変数名を生成する。これにより、複数のユーザプログラムにおいて、変数名「status」が同じ複数の共有変数が定義されていても、共有変数名の衝突を回避することができる。共有変数名はたとえばPress.status、Cutter.statusを挙げ、これらの共有変数名に対応するアドレスはそれぞれ0X00000000、0X00000001を挙げたが、これは本実施形態を限定するものではない。

【0045】

上記の態様によれば、共有変数を定義するユーザプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止することができる。

【0046】

(プログラム管理部の構成例2)

図3は、プログラム管理部の構成例2のプログラム管理部が実行する工程のフロチャートである。図3に示すように、プログラムB管理部11bは、プログラムBから前記共有変数名をキーとして前記共有変数を読み込みまたは書き込みする命令を受けると、共有変数シンボルテーブル13bから前記共有変数名に対応する前記アドレスを取得する。プログラムB管理部11bは、前記アドレスを用いてデータ記憶部13aの前記共有変数を読み込みまたは書き込みする。

【0047】

詳細に、ステップS1において、プログラムB管理部11bは、前記プログラムBから前記共有変数名をキーとして前記共有変数を読み込みまたは書き込みする命令を受ける。続いて、ステップS2において、プログラムB管理部11bは、共有変数シンボルテーブル13bから前記共有変数名に対応する前記アドレスを取得する。最後に、ステップS3において、プログラムB管理部11bは、前記アドレスを用いて前記データ記憶部13aの前記共有変数を読み込みまたは書き込みする。

【0048】

上記の態様によれば、プログラムB管理部11bは、プログラムAによって既に生成されていたデータ記憶部13aの前記共有変数を読み込みまたは書き込みすることができる。

【0049】

(プログラムAの構成例1)

上述したプログラムAの構成例1について詳細に説明する。プログラムAは、たとえば機械語にコンパイルされたものである。プログラムAは、機械語にコンパイルされた後でも、前記共有変数の前記変数名の情報と前記アドレスの情報とを含む。プログラムA管理部11aは、前記プログラムAから、前記共有変数の前記変数名と前記アドレスとを取得する。プログラムAを実行するプログラムA管理部11aは、取得された前記アドレスを用いて、データ記憶部13aの前記共有変数を読み込みまたは書き込みすることができる。

【0050】

ここで、プログラムAはラダー言語またはC言語等を用いたプログラムが挙げられるが、これは本実施形態を限定するものではない。ラダー言語は、制御装置1が工作機械または生産装置等の動作制御を行う場合に適したプログラミング言語である。

【0051】

10

20

30

40

50

具体的には、プログラム A 管理部 1 1 a は、プログラム A からシンボルテーブルとプログラム A の識別子を取得する。プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数の変数名に前記識別子を付与して共有変数名を生成する。そして、プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数シンボルテーブル 1 3 b に共有変数名とアドレスとを対応付けて記録する。続いて、プログラム A 管理部 1 1 a は、プログラム A を実行する。そして、プログラム A 管理部 1 1 a は、前記プログラム A から前記アドレスをキーにしてデータ書き込み指示を受ける。最後に、プログラム A 管理部 1 1 a は、メモリ 1 3 に前記アドレスをキーにしてデータ書き込みする。ここで、共有変数名の生成は前記プログラム A のロード時に行う。

【 0 0 5 2 】

上記の態様によれば、プログラム A 管理部 1 1 a は、プログラム A から、前記共有変数の前記変数名と前記アドレスとを取得することができる。

10

【 0 0 5 3 】

例えば、生産装置をラダー言語であるプログラム A で制御し、Java 言語であるプログラム B でデータ処理を行う場合について説明する。プログラム A は、生産装置またはセンサから、生産ラインに関するデータ（センシング情報等）を得る。プログラム A は、得られたデータを、共有変数としてデータ記憶部 1 3 a に記録させる。プログラム B は、プログラム A が記録した共有変数を読み出し、例えばセンシング情報等を用いて統計処理を行う。ラダー言語は制御に適したプログラミング言語であり、Java 等の汎用プログラミング言語は、情報処理に適したプログラミング言語である。このように、異なるプログラミング言語を用いて、共通のデータに対してそれぞれ適した処理を行うことができる。

20

【 0 0 5 4 】

また、既存のプログラム A を実行し続けたまま（生産装置を稼働させ続けたまま）、既存のプログラム管理部およびプログラム B を本実施形態のプログラム管理部 1 1 およびプログラム B に入れ替えてもよい。これにより、既存の制御装置を共有変数名の衝突を回避できる本実施形態の制御装置にすることができる。

【 0 0 5 5 】

（プログラム A の構成例 2 ）

図 4 は、プログラム A の構成例 2 のプログラム A 管理部 1 1 a が実行する工程のフローチャートである。例えば、プログラム A は、たとえばインタプリタ型プログラムである。プログラム A は、前記共有変数の前記変数名の情報を含む。プログラム A 管理部 1 1 a は、前記プログラム A のインタプリタとして機能する。

30

【 0 0 5 6 】

図 4 におけるステップ S 4 において、プログラム A 管理部 1 1 a は、前記プログラム A から前記共有変数の前記変数名と識別子とを取得すると、前記共有変数名を生成する。続いて、ステップ S 5 において、プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数名が記録されているか否かを判定する。プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数シンボルテーブル 1 3 b に前記共有変数名が既に記録されている場合（S 5 で YES）、前記共有変数の前記アドレスを取得する（ステップ S 6）。一方、プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数シンボルテーブル 1 3 b に前記共有変数名が記録されていない場合（S 5 で NO）、前記共有変数に割り当てる前記アドレスを決定する（ステップ S 7）。プログラム A 管理部 1 1 a は、決定した前記アドレスと前記共有変数名とを対応付けて共有変数シンボルテーブル 1 3 b に記録する。

40

【 0 0 5 7 】

また、インタプリタ型のプログラムとしては、例えば、Java（登録商標）、JavaScript（登録商標）、Python などのプログラミング言語を用いたプログラムが挙げられる。例えば、ユーザプログラムが Java プログラムである場合、補助記憶装置 1 2 に格納されたユーザプログラムは中間コードにコンパイルされたものであり、プログラム A 管理部 1 1 a は、中間コードであるユーザプログラムを解釈して実行する Java 仮想マシンとして機能する。

【 0 0 5 8 】

50

具体的には、プログラム A 管理部 1 1 a は、プログラム A から前記プログラム A の識別子を取得する。また、プログラム A 管理部 1 1 a は、前記プログラム A を実行する。そして、プログラム A 管理部 1 1 a は、変数名をキーにしてデータ書き込み指示を受ける。続いて、プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数の変数名に前記プログラム A の前記識別子を付加して共有変数名を生成する。そして、プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数シンボルテーブル 1 3 b を参照して、該共有変数が定義済みであるか否かを判定する。該共有変数が未定義である場合、アドレスを決定し、共有変数に前記アドレスを割り当てる。プログラム A 管理部 1 1 a は、決定した前記アドレスと前記共有変数名とを対応付けて共有変数シンボルテーブル 1 3 b に記録する。一方、該共有変数が定義済みである場合、割り当て済みの前記アドレスを共有変数シンボルテーブル 1 3 b から取得する。最後に、プログラム A 管理部 1 1 a は、データ記憶部 1 3 a に前記アドレスをキーにしてデータ書き込みする。ここで、プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数であるか否かの判断を実行時に行う。プログラム A において使用される変数が共有変数であるか非共有変数であるかは、プログラム A において定義されている。例えば、プログラム A において、変数に対して共有または非共有を指定することにより、変数が共有変数であるか非共有変数であるかを定義する。また、プログラム A 管理部 1 1 a は、プログラム A の実行時に共有変数名を生成する。

10

【 0 0 5 9 】

上記の態様によれば、プログラム管理部 1 1 は、共有変数の重複を防ぎ、共有変数を適切に管理することができる。

20

【 0 0 6 0 】

例えば、プログラム A のソースコードにおいて、共有変数「status」への書き込みは、一般的な方法で「status="OK"」と記述されてもよい。これは共有変数「status」に値「OK」を書き込むことを意味する。ここで「=」は値の代入を意味する演算子である。または、プログラム A 管理部 1 1 a は、共有変数に書き込むための A P I 関数 (application program interface) を提供してもよい。例えば、プログラム A のソースコードにおいて、共有変数「status」への書き込みは、A P I 関数「write」を用いて「write("status","OK")」と記述されてもよい。いずれも、プログラム A は、キーとして共有変数の変数名「status」をプログラム A 管理部 1 1 a に渡す。

30

【 0 0 6 1 】

(識別子の取得例 1)

上述したプログラム A は、前記識別子の情報を含み、プログラム A 管理部 1 1 a は、前記プログラム A から、前記識別子を取得する。

【 0 0 6 2 】

(識別子の取得例 2)

例えば、プログラム A 管理部 1 1 a は、設定ファイルから、前記識別子を取得してもよい。プログラム A の識別子を規定する設定ファイルを、所定のディレクトリに格納しているもよい。

【 0 0 6 3 】

(プログラム管理部の構成例 3)

図 5 は、プログラム管理部の構成例 3 のプログラム管理部が実行する工程のフロチャートである。ここでは、プログラム B はインタプリタ型のプログラムである。プログラム A は先に実行され、プログラム A で定義された共有変数の共有変数名およびアドレスは、共有変数シンボルテーブル 1 3 b に記録されている。図 5 に示すように、ステップ S 8 において、プログラム B 管理部 1 1 b は、プログラム B を実行する。続いて、ステップ S 9 において、プログラム B 管理部 1 1 b は、プログラム B において定義されている非共有変数と前記非共有変数のアドレスとを記録した非共有シンボルテーブルを作成する。非共有シンボルテーブルは、実行されるユーザプログラム毎に分けて作成される。例えば、プログラム B において変数が非共有変数として定義されたとき、該変数名および割り当てたアドレスを非共有シンボルテーブルに記録する。プログラム B 管理部 1 1 b は、非共有シンボ

40

50

ルテーブルを記憶している。続いて、ステップ S 1 0 において、プログラム B 管理部 1 1 b は、変数名が記録されているか否かを判定する。プログラム B 管理部 1 1 b は、プログラム B において参照（読み込み）される変数の変数名が前記非共有シンボルテーブルに記録されている場合（S 1 0 で YES）、該変数は非共有変数であると判断する（ステップ S 1 1）。一方、プログラム B 管理部 1 1 b は、プログラム B において参照（読み込み）される前記変数の変数名が前記非共有シンボルテーブルに記録されていない場合（S 1 0 で NO）、該変数は共有変数であると判断する（ステップ S 1 2）。

【 0 0 6 4 】

上記の態様によれば、プログラム B 管理部 1 1 b は、プログラム B において参照される変数の変数名が前記非共有シンボルテーブルに記録されているか否かに応じて、該変数が非共有変数であるか共有変数であるかを好適に判断することができる。例えば、プログラム A で定義された共有変数の共有変数名「Press.status」と、プログラム B で参照された非共有変数の変数名とが偶然一致している場合でも、プログラム B の非共有変数を誤って前記共有変数だと判断することを防ぐことができる。

10

【 0 0 6 5 】

（プログラム管理部の構成例 4）

プログラム管理部 1 1 の構成例 4 について、詳細に説明する。ここでは、プログラム B はコンパイラ型のプログラムである。プログラム A は先に実行され、プログラム A で定義された共有変数の共有変数名およびアドレスは、共有変数シンボルテーブル 1 3 b に記録されている。プログラム B を実行するプログラム B 管理部 1 1 b は、共有変数を読み込むための API 関数を提供する。例えば、プログラム B のソースコードにおいて、共有変数「Press.status」の参照（読み込み）は、API 関数「read」を用いて「read("Press.status")」と記述されてもよい。プログラム B は、キーとして共有変数の共有変数名「Press.status」を API 関数を介してプログラム B 管理部 1 1 b に渡す。プログラム B 管理部 1 1 b は、共有変数シンボルテーブルから対応するアドレスを取得する。プログラム B 管理部 1 1 b は、アドレスをキーにしてデータ記憶部 1 3 a から共有変数のデータを取得する。プログラム B 管理部 1 1 b は、共有変数のデータをプログラム B に返す。

20

【 0 0 6 6 】

通常、コンパイラ型のユーザプログラムは、機械語に変換されている。そのため、ソースファイルで規定した変数名は、アドレスに変換されており、残っていない。上記の態様によれば、共有変数を参照する API を用いることで、コンパイルされたプログラム B 中の共有変数名はキーとして残る。

30

【 0 0 6 7 】

制御装置 1 では、前記プログラム A と、前記プログラム B とは、互いに異なるプログラミング言語で構成されたものであってもよい。上記の態様によれば、互いに異なるプログラミング言語で構成されたプログラム A とプログラム B との間で、変数を共有することができる。

【 0 0 6 8 】

例えば、プログラム A と、プログラム B とは、同じプログラミング言語で構成されたものであってもよい。

40

【 0 0 6 9 】

（識別子の構成例 1）

前記識別子は、前記プログラム A のパスを含んでもよい。例えば、ユーザは、プログラム A を作成する際に、プログラム A を配置する予定であるディレクトリのパスをプログラム A 内で規定しておく。または、プログラム A 管理部 1 1 a によって実行されたプログラム A 自身が、プログラム A のパスを取得してもよい。

【 0 0 7 0 】

（識別子の構成例 2）

前記識別子は、前記プログラム A のファイル名を含んでもよい。パスと同様に、ファイ

50

ル名はプログラム A 内で規定されていてもよいし、プログラム A 管理部 1 1 a によって実行されたプログラム A 自身が、プログラム A のファイル名を取得してもよい。

【0071】

前記識別子は、前記プログラム A のパスおよびファイル名を含んでもよい。上述したように、前記識別子は、ユーザが任意に設定する文字列、U U I D (universally unique identifier)、および/またはドメイン名を含んでもよい。ここでのドメイン名とは、ユーザプログラムの提供者(提供会社)が所有するドメイン名(例えば、omron.co.jpまたはjp.co.omron)である。

【0072】

(制御方法)

図6は、本実施形態に係る制御方法における各工程を示すフロチャートである。図6に示すように、ステップS13において、プログラムA管理部11aは、前記プログラムAの識別子を取得する。続いて、ステップS14において、プログラムA管理部11aは、前記プログラムBから参照可能かつ前記プログラムAにおいて定義されている共有変数の変数名と、前記識別子とを含む共有変数名を生成する。続いて、ステップS15において、プログラムA管理部11aは、前記共有変数名と、前記共有変数のアドレスとを対応付けて、共有変数シンボルテーブル13bに記録する。続いて、ステップS16において、プログラムA管理部11aは、前記共有変数のデータを、データ記憶部13aにおける前記アドレスに対応する領域に記憶させる。

10

【0073】

上記の態様によれば、共有変数を定義するプログラムが複数存在する場合、変数名が衝突し意図せずにデータを上書きすることを防止することができる。

20

【0074】

[ソフトウェアによる実現例]

制御装置1の制御ブロック(特にプログラム管理部11)は、集積回路(ICチップ)等に形成された論理回路(ハードウェア)によって実現してもよいし、ソフトウェアによって実現してもよい。

【0075】

後者の場合、制御装置1は、各機能を実現するソフトウェアであるプログラムの命令を実行するコンピュータを備えている。このコンピュータは、例えば1つ以上のプロセッサを備えていると共に、上記プログラムを記憶したコンピュータ読み取り可能な記録媒体を備えている。そして、上記コンピュータにおいて、上記プロセッサが上記プログラムを上記記録媒体から読み取って実行することにより、本発明の目的が達成される。上記プロセッサとしては、例えばCPU(Central Processing Unit)を用いることができる。上記記録媒体としては、「一時的でない有形の媒体」、例えば、ROM(Read Only Memory)等の他、テープ、ディスク、カード、半導体メモリ、プログラマブルな論理回路などを用いることができる。また、上記プログラムを展開するRAM(Random Access Memory)などをさらに備えていてもよい。また、上記プログラムは、該プログラムを伝送可能な任意の伝送媒体(通信ネットワークや放送波等)を介して上記コンピュータに供給されてもよい。なお、本発明の一態様は、上記プログラムが電子的な伝送によって具現化された、搬送波に埋め込まれたデータ信号の形態でも実現され得る。

30

40

【0076】

本発明は上述した各実施形態に限定されるものではなく、請求項に示した範囲で種々の変更が可能であり、異なる実施形態にそれぞれ開示された技術的手段を適宜組み合わせて得られる実施形態についても本発明の技術的範囲に含まれる。

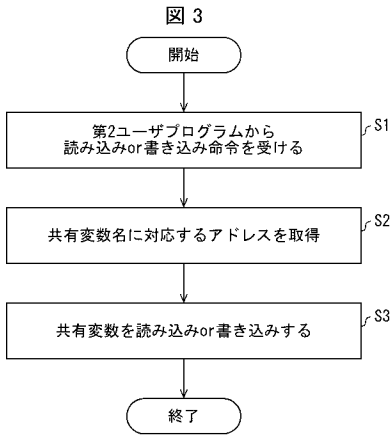
【符号の説明】

【0077】

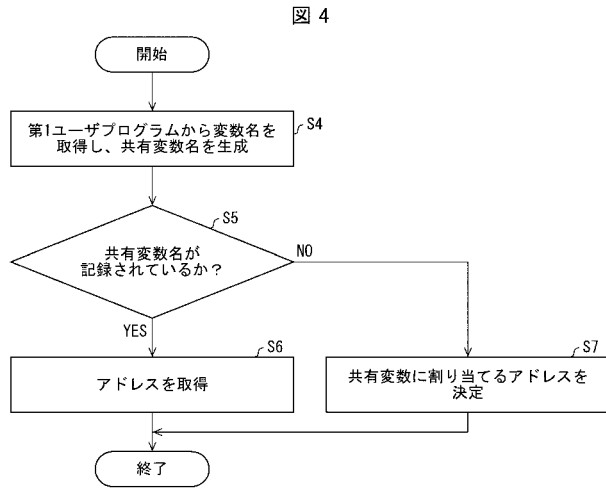
- 1 制御装置
- 11 プログラム管理部
- 11a プログラムA管理部

50

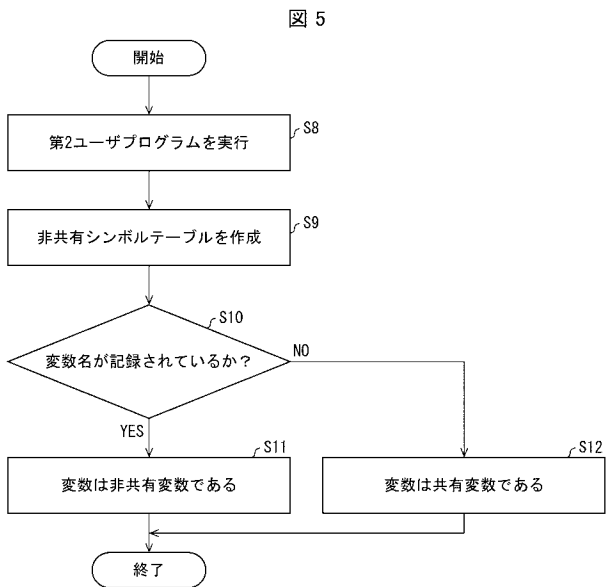
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

